

秋田県幼稚園・保育所・認定こども園等

自己到達目標評価表

(令和6年度版)



ダウンロード先

秋田県教育庁幼保推進課保育情報サイト

「わか杉っ子元気に！ネット」

「研修情報」 / 「研修に係るお知らせ」 / 「各研修に係る様式等について」 / 「自己到達目標評価表」

秋田県教育委員会

秋田県幼稚園・保育所・認定こども園等 「自己到達目標評価表」目次

活用に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

令和6年度秋田県幼稚園・保育所・認定こども園等
自己到達目標評価表【第1ステージ（1～3年目）】・・・・・・・・ P 3

令和6年度秋田県幼稚園・保育所・認定こども園等
自己到達目標評価表【第2ステージ（4～10年目）】・・・・・・・・ P 5

令和6年度秋田県幼稚園・保育所・認定こども園等
自己到達目標評価表【第3ステージ（11年目～）】・・・・・・・・ P 7

記入例 令和6年度秋田県幼稚園・保育所・認定こども園等
自己到達目標評価表【第1ステージ（1～3年目）】・・・・・・・・ P 10

Q & A コーナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 12

活用に当たって

乳幼児やその保護者を取り巻く環境の変化に伴い、社会は幼稚園・保育所・認定こども園等の保育者に対し、より高い専門性を求めています。その中で、いつの時代にも保育者に求められる、乳幼児を理解し、意図的・計画的に総合的な保育を行うために必要な資質能力は、「不易」の部分として位置付けられ、常に原点に立ち返って向上させていくべきものです。したがって、実際に保育に当たる保育者には、これまで以上に乳幼児の主体的な活動を支えるための保育力や専門性が求められています。

秋田県では、平成30年度、教員の養成・採用・研修を通じた新たな研修体制を構築するための指標「秋田県教員育成指標」（現「秋田県教職キャリア指標」）を策定するとともに、この教員育成指標を踏まえて「秋田県教職員研修体系」を改訂しました。今回の教職員研修体系の改訂に当たっては、研修基調を「キャリアステージに応じた資質能力の向上を目指す総合的・体系的な研修」とし、若手教職員同士が切磋琢磨し合い実践的指導力を高める機会を確保すること、学校の活性化に不可欠な中堅教職員の力量を向上させること、ベテラン教職員の若手教職員を育成する力を向上させることなどを念頭に、教職生活全体を通じて互いに高め合う研修体制の一層の充実を意図して改善を図りました。

幼稚園・保育所・認定こども園等の保育者が、小学校以降の教育を支える根幹的な役割を担っていることを踏まえ、県教育委員会では秋田県教職員研修体系に基づき研修を実施しております。平成29年3月、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂及び保育所保育指針の改定が行われました。県は、その趣旨を実現するため、「秋田県教職キャリア指標」と「秋田県教職員研修体系」に基づき、各キャリアステージで求められる資質能力（到達目標）を明確にするとともに、自己の資質能力の向上に向けた取組と評価ができる「自己到達目標評価表」を作成しました。

幼稚園・保育所・認定こども園等の保育者の皆様には、本冊子の趣旨を十分御理解いただくとともに、次の1～3のような活用の仕方を参考に積極的に活用されることを期待しています。

1 中・長期的な活用（採用から管理職まで中・長期的に活用）

- ・各キャリアステージで求められる資質能力の目安を理解する
- ・自分に必要な資質能力の理解と、資質能力の向上を図る見通しをもつ
- ・園長等の管理職が、各保育者の評価に目を通すことで、各保育者の成長を把握し、より細やかな支援の参考とする

2 短期的な活用（1年単位で活用）

（1）自分の目標をもつために

- ・自分の現在の資質能力を把握する
- ・自分の得意・不得意な分野を把握する
- ・自分の現状（園での立場、現在の資質能力、得意・不得意な分野等）に合致するキャリアステージを選択し、資質能力の向上の目安とする
- ・年度毎に自分の重点目標と重点目標達成に向けた方法を設定し、年度途中で評価・改善を行うことで、自分の保育実践に生かす

（2）各保育者に応じた研修計画の作成のために

- ・各保育者の資質能力（各分野別の資質能力等）に応じた園外研修先を検討する
- ・各保育者の資質能力（各分野別の資質能力等）の分析により、園内研修の内容（テーマ別研修等）を検討する

3 園の運営に活用

- ・各保育者の資質能力を考慮した園務分掌を検討する
- ・園長等との面談等に活用し、各保育者の自己評価に対し、適切な評価と助言をする
- ・保育者の自己評価アンケート項目の参考とする
- ・園評価項目の参考とする